

特名随意契約理由書

1. 案件番号 上水 5B - 014
2. 案件名 配水管布設工事
3. 案件場所 宝塚市千種 1 丁目外地内
4. 契約期間 契約日 ～ 令和 6 年 7 月 31 日
5. 契約相手方 住所 兵庫県宝塚市小浜 2 丁目 1-2-202
社名 株式会社 カナック工業

6. 指定根拠・理由

(指定根拠)

- ① 地方公営企業法施行令 第 21 条の 14 第 1 項 6 号
- ② 宝塚市水道事業及び下水道事業会計規程 第 91 条

(指定理由)

本工事は、現在、道路建設課にて施工中の(都)荒地西山線道路新設改良工事(その1)(以下「道路工事」という。)の施工区域内に新たに配水管を布設する工事で、将来の「配水池統廃合(右岸地区)事業」を見据えて施工するものである。

本工事は、工事関係車両の進入路が道路工事と同一であることや第三者に対する交通安全対策、施工時の施工管理や安全対策、及び地元調整など、細部にわたる協議や調整が必要となるとともに、施工時期についても、(都)荒地西山線(小林工区)整備事業(以下「道路整備事業」という。)の全体の進捗への影響を考慮しなければならない。

本工事には、道路工事の工事用道路を塞いでラフタークレーンを配置し管材を布設する作業や、道路工事の施工ヤードを侵す作業など綿密な工程調整を要する作業が含まれており、それらを今回以外で行う場合、道路整備事業の工程に遅れをきたすことになり、また、道路整備事業の完了後では開通後の公道を塞いでの施工となるため不可能であることから、今回の道路工事の期間中でなければ施工できない。

以上を踏まえ、道路工事の契約相手と特名随意契約を行うものである。

- ① 担当課 道路建設課
- ② 工事名 (都)荒地西山線道路新設改良工事(その1)
- ③ 工期 令和 4 年 10 月 7 日 ～ 令和 6 年 7 月 31 日

7. 問合わせ先 課名 工務課(内線 4252)